

令和3年5月20日
自動車局総務課企画室

「働きやすい職場認証制度」初の認証事業者を公表 ～バス、タクシー、トラック事業者の取組を働き方改革～

自動車運送事業者による働き方改革の取組（職場環境の改善努力）を「見える化」した「働きやすい職場認証制度」の審査が完了し、制度の実施団体である日本海事協会のホームページにおいて認証事業者が本日公表されました。初の公表では2,548社を認証いたしました。

1. 背景

国土交通省では、自動車運送事業（トラック・バス・タクシー事業）の運転者不足に対応するための総合的取組みの一環として、昨年度に「働きやすい職場認証制度」を創設しました。

本制度を通じ、職場環境改善に向けた各事業者の取組みを「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促します。併せて、更なる改善の取組みを促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保が期待できます。

本認証制度について初めて申請の募集を行い、所定の審査を経て合格し、登録の手続きを済ませた事業者が実施団体である日本海事協会のホームページにおいて本日公表されました。

国土交通省といたしましては、本制度の普及促進等を通じて、自動車運送業の労働環境改善に引き続き取り組んで参ります。

2. 認証事業者数

2,548社（トラック1,718社、バス172社、タクシー658社）

3. 今後の予定

今年度、2回目となる募集を以下のとおり行います。

- (1) 申請受付期間: 令和3年7月21日～9月21日
- (2) 認証事業者の公表: 令和4年2月21日(予定)

<参考>

- (1) 合格事業者一覧（一般財団法人日本海事協会「働きやすい職場認証制度」ホームページ）
<https://www.untenshashokuba.jp/>
※今年度の「申請案内書の骨子」等もこちらからご覧いただけます（申請案内書、申請のポイント紹介動画は今後掲載予定。）。
- (2) 自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要（別添1）
- (3) 日本海事協会 プレスリリース（別添2）

【お問い合わせ先】

自動車局総務課企画室 福田、小田

代表 03-5253-8111（内線41162）

直通 03-5253-8564 FAX 03-5253-1636